

行方市告示第68号

行方市認定農業者育成確保資金等利子助成金交付要綱(平成28年行方市告示第51号の2)の一部を次のように改正する。

令和8年4月30日

行方市長 高 須 敏 美

題名を次のように改める。

行方市認定農業者育成確保資金利子助成金交付要綱
第2条第2項, 第3条及び第4条中「等」を削る。
様式第1号及び様式第2号を次のとおり改める。

様式第1号(第3条関係)

年 月 日

行方市長

宛て

所在地
申請者 名 称
代表者

行方市認定農業者育成確保資金利子助成金交付申請書

年度上期(下期)について、行方市認定農業者育成確保資金利子助成金交付要綱第3条の規定により、下記のとおり利子助成金の交付を申請します。

記

- 1 利子助成金交付申請額 円
- 2 添付書類
利子助成金明細表

様式第2号(第4条関係)

記 号 番 号
年 月 日

様

行方市長

㊟

行方市認定農業者育成確保資金利子助成金交付決定(交付額確定)通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度上期(下期)認定農業者育成確保資金利子助成金の交付については、下記のとおり決定し、交付額を確定したので、行方市認定農業者育成確保資金利子助成金交付要綱第4条の規定により通知します。

記

- 1 交付決定額 円
- 2 交付確定額 円

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、公表の日から施行し、令和8年4月1日から適用する。

(経過措置)

- 2 この告示による改正前の行方市認定農業者育成確保資金等利子助成金交付要綱に基づき実施された事業については、なお従前の例による。